

令和8年度の施設開放事業は下記のとおり実施します。

1 施設開放予定日

別紙「令和8年度 施設開放予定一覧」のとおり

事前に登録した登録団体構成員以外の者は、原則、校内に立入りはできません。

グラウンドの開放種目は「少年軟式野球」「少年硬式野球」「少年サッカー」です。

2 令和8年度の団体登録について

登録期間は1年間です。

(1) 受付期間

令和8年3月1日(日)から令和8年3月16日(月)まで

テニスコートは先着順40団体までとさせていただきます。

(2) 受付方法

Logo フォームを利用した電子申請

以下のフォームより申請してください。

<https://logoform.jp/form/tmgform/touroku/0740227>



(3) 対 象

次の条件を満たす団体

(ア) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10人以上の団体

(イ) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体

(ウ) アマチュア活動を目的としている団体

(エ) 営利を目的としない団体

(オ) 団体の運営が計画的、組織的に行われており、定期的に活動を行っている団体

(4) 登 録

申請内容を審査し登録を決定した団体に、Logo フォーム内で「都立学校施設使用団体登録証」を交付します。

3 利用申請について

登録団体に対し、別途御案内します。希望日時が重複する場合は抽選とします。

4 その他

学校開放については下記ホームページを御参照ください。

東京都生涯学習情報ホームページ「都立学校体育施設開放について」

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/taiiku.html>